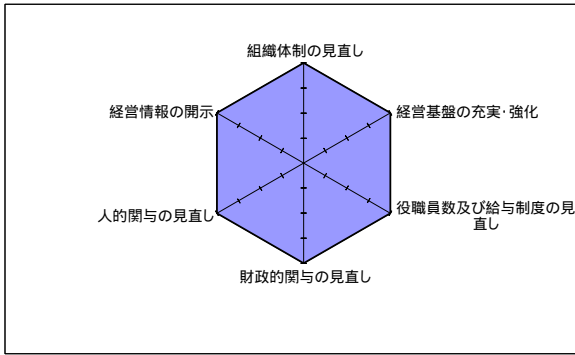


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

(財)伊方原子力広報センター

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している。
経営基盤の充実・強化	十分達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している。
人的関与の見直し	十分達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	簡素で効率的な組織体制を確立する。具体的には事務執行の更なる効率化の検討や職員の資質向上を図り、より一層効率的な広報事業に取り組む。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	事業規模・内容等に照らし、常勤職員4名(役員1名、職員3名)の必要最小限のスタッフで事業運営を行っており目標を十分達成している。

(2) 経営基盤の充実・強化	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	広報事業の施設見学会については、近年近隣自治体や事業所への営業活動に努め、18年度5回の開催であったものが平成20年度には13回と倍増した。21年度も13回を予定していたが新型インフルエンザの流行の影響が大きくキャンセルもあり8回の実績であった。また、現在の募集が発電所周辺地域に限られていたが今後は対象者を県下全域に拡げていきたい。今後とも行政や電力会社と連携し、施設見学会を通して広く県民に対し原子力発電所の運転状況等の安全性に関する情報提供に努めるほか、事務経費の節減や、積極的な広報事業の展開を継続していく。 事業評価のため、可能な限りアンケート調査を実施し引き続き参加者の感想や要望等成果の把握を行い、結果を踏まえ、より効率的で効果的な事業実施に努める。 広報センターの利用者を増やすため、展示ホールにおいて自主事業である「写生大会」の作品展を2ヶ月間開催した。また、本来休館日の祝日に併設する町民会館で文化祭等のイベントがある場合は臨時開館したりとの工夫・努力により施設見学会は減少したものの、利用者数は平成20年度の1,828人から平成21年度は2,000人に増加した。今後も関係機関と連携し教育機関や各種団体等への利用促進の働きかけの強化に努め利用者増と原子力の理解の促進に努める。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	行政や電力会社と連携し、原子力発電所の運転状況等の安全性に関する情報提供を実施するとともに、財団においても、事務経費等の節減や、効果的な広報事業の展開を図る。 広報事業の成果については、事業への参加者等の感想や要望等の把握に努めるものとする。 当広報センターは、原子力の多様な知識とエネルギーの明日が体感できる「ふれあい広場」として、広く原子力の平和利用に関する知識の普及啓発を行っている。しかしながら改装後14年が経過し、施設・設備の老朽化や展示品の一部が時流にそぐわなくなってきたこともあり、利用者が減少している。 このため、今後、利用者の維持あるいは増加を目指した「ふれあい広場」とするために、既存の施設を最大限に活かしながら一部は時流にそった展示品に取り替えるなど、順次見直しを行い、今後とも地域とともに歩む原子力広報センターとしての役割を果たしていきたい。 また、瀬戸内海と宇和海を同時に眺めることができる景観豊かな日本一細長い佐田岬半島に位置している当センターの利点を生かし、ドライブコースである「メロディーライン」最先端の佐田岬灯台、風車が連亘した素晴らしい眺めの「風の丘パーク」道の駅の「伊方きらら館」最近できた「亀ヶ池温泉」当センターとの関連施設である「伊方ビジターズハウス」等、これらの各種施設と運動しながら利用者の維持・増加に努めていきたい。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	原子力エネルギーの必要性が高まる中、原子力発電の安全かつ安定的な運転を、立地地域をはじめ県民の理解を得るため、経営基盤の充実強化を図っており十分目標を達成している。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	現在の役職員数を維持し業務を行う。業務内容と人員の配置に関しては、今後とも、状況に応じて適正に対応していく。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	現在の役職員数を維持し、人件費については経営状況や事業内容を勘案しながら、人事・給与制度を見直すこととし、当面は人件費25%以内とする目標である。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	今後とも、県と連携し、役職員数と給与と体制については増大しないよう適正を諮る。

## 2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	効果的、効率的な広報事業を展開するため、県と連携し、自主事業との役割分担や、事業内容の見直しを行いつつ、適正な事業規模で事業を推進する。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組目標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。〕	県からの受託事業については、当財団の設立趣旨に合致した、原子力発電に係る知識の普及啓発等の広報事業を積極的に実施しており、十分目標を達成している。

(2) 人的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	県関係者の人的関与は最小限とし、現在の4名にとどめ、今後とも県との緊密な連携により効果につなげていく。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組目標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。〕	原子力発電の円滑な運転、安定的なエネルギー供給を継続するためには県民の理解が不可欠で、常にそのことを意識しながら役割を果たしており、十分目的を達成している。

## 3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評価：十分達成している。】
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	経営情報・事業内容等一層の情報開示を進める観点から、財団ホームページのコンテンツの充実を検討する。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組目標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。〕	平成18年度から県に準じた情報公開制度を導入しており、十分目標を達成している。

## 4 総合的評価

<p>【総括】 当財団の設立目的に沿って、広く県民一般に対し、原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発を行うことにより、これらに対する認識を深め、原子力の平和利用の円滑な推進に寄与しており評価できる。</p> <p>【今後の課題等】 今後とも適正な運営に努め、健全な経営を継続していく必要がある。</p>
--